

4 道徳教育

(1) 道徳教育の目標

＜小学校学習指導要領解説 総則編（平成29年7月）より＞、＜中学校学習指導要領解説 総則編（平成29年7月）より＞ ※（ ）は中学校の語句

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の（人間として）の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること。

学校における道徳教育は、児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標としており、児童生徒一人一人が将来に対する夢や希望、自らの人生や未来を拓いていく力を育む源となるものでなければならない。

＜高等学校学習指導要領総則（平成30年3月）より＞

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し、人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

学校における道徳教育は、公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動を、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面とする。

(2) 道徳教育の展開と道徳科

＜小学校学習指導要領解説 総則編（平成29年7月）より＞、＜中学校学習指導要領解説 総則編（平成29年7月）より＞

学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動（小）、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童（生徒）の発達の段階を考慮して、適切な指導を行うこと。

＜小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編（平成29年7月）より＞、＜中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編（平成29年7月）より＞

道徳教育は、[中略] 道徳科はもとより、各教科、外国語活動（小）、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて行うことを基本として、あらゆる教育活動を通じて、適切に行われなくてはならない。その中で、道徳科は、各活動における道徳教育の要として、それらを補ったり、深めたり、相互の関連を考えて発展させたり統合させたりする役割を果たす。

(3) 道徳教育の指導体制

＜小学校学習指導要領解説 総則編（平成29年7月）より＞、＜中学校学習指導要領解説 総則編（平成29年7月）より＞、＜高等学校学習指導要領解説 総則編（平成30年7月）より＞

各学校においては、第1の2の（2）に示す道徳教育の目標を踏まえ、道徳教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開すること。

(4) 道徳教育の全体計画

＜小学校学習指導要領解説 総則編（平成29年7月）より＞、＜中学校学習指導要領解説 総則編（平成29年7月）より＞、＜高等学校学習指導要領解説 総則編（平成30年7月）より＞

① 全体計画の意義 ※（ ）は高等学校の語句

道徳教育の全体計画は、学校における道徳教育の（人間としての在り方生き方に関する教育の）基本的な方針を示すとともに、学校の教育活動全体を通して、道徳教育の目標を達成するための

方策を総合的に示した教育計画である。〔中略〕全体計画は、特に次の諸点において重要な意義をもつ。

ア 人格の形成及び国家、社会の形成者として必要な資質の育成を図る場として学校の特色や実態及び課題に即した道徳教育が展開できる。

イ 学校における道徳教育の重点目標を明確にして推進する（取り組む）ことができる。

ウ 道徳教育の要としての道徳科の位置付けや役割が明確になる。

（ウ「人間としての在り方生き方」を目標に掲げる公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動の中核的な指導の場面としての位置付けや役割が明確になる）

エ 全教師による一貫性のある道徳教育が組織的に展開できる。

オ 家庭や地域社会との連携（共通理解）を深め、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を可能にする。（保護者や地域住民の協力を可能にする）

② 全体計画の内容

作成に当たっては、上記の意義を踏まえて次の事項を含めることが望まれる。

ア 基本的把握事項

- ・教育関係法規の規定、時代や社会の要請や課題、教育行政の重点施策
- ・学校や地域の実態と課題、教職員や保護者の願い
- ・児童生徒の実態と課題

イ 具体的計画事項

(ア) 小・中学校

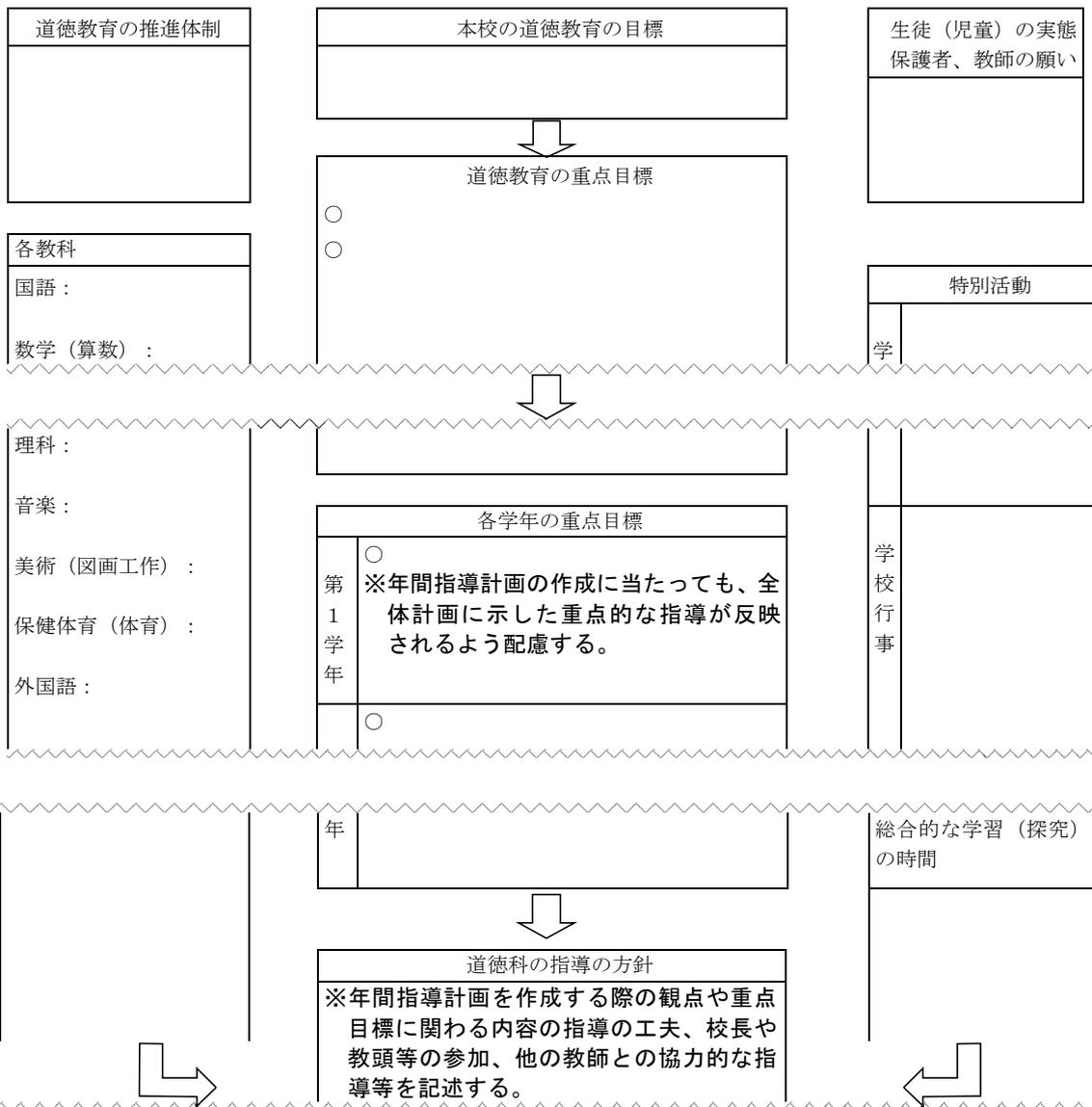
- ・学校の教育目標、道徳教育の重点目標、各学年の重点目標
- ・道徳科の指導の方針
- ・年間指導計画を作成する際の観点や重点目標に関わる内容の指導の工夫、校長や教頭等の参加、他の教師との協力的な指導
- ・各教科、外国語活動（小）、総合的な学習の時間及び特別活動などにおける道徳教育の指導の方針、内容及び時期
- ・特色ある教育活動や豊かな体験活動における指導の方針、内容及び時期
- ・学級、学校の間関係、環境の整備や生活全般における指導の方針
- ・家庭、地域社会、他の学校や関係機関との連携の方法
- ・道徳教育の推進体制 など

(イ) 高等学校

- ・学校の教育目標、道徳教育の重点目標、各学年の重点目標
- ・各教科・科目、総合的な探究の時間及び特別活動などにおける道徳教育の指導の方針及び内容
- ・特色ある教育活動や豊かな体験活動における指導との関連
- ・ホームルーム、学校の間関係、環境の整備や生活全般における指導の方針
- ・家庭、地域社会、関係機関、小学校・中学校・特別支援学校等との連携の方針
- ・道徳教育の推進体制 など

令和〇年度 道徳教育の全体計画（参考）





各教科等における道徳教育に関わる指導の内容及び時期を整理したもの〔中略〕を別葉にして加えるなどして、年間を通して具体的に活用しやすいものとするのが考えられる。

全体計画 別葉（内容別）（参考）

各教科等における道徳教育に関わる指導の内容及び時期（第〇学年）

各教科等 道徳の内容	道徳		国語		社会		数 学
	主題名	月	単元名	月	単元名	月	
A 主として自分自身に関する事※内容項目は中学校							
(1) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。							

(5) 道徳科の目標 ※（ ）は中学校の語句

〈小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編（平成29年7月）より〉、〈中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編（平成29年7月）より〉

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤と

なる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

道徳科が目指すものは、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の目標と同様によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことである。その中で、道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的、発展的な指導を行うことが重要である。

道徳性とは人間としてよりよく生きようとする人格的特性であり、道徳教育は道徳性を構成する諸様相である道徳的判断力、道徳的心情、道徳の実践意欲と態度を養うことを求めている。道徳性の諸様相については、様々な考え方があがるが、学校教育において道徳教育を行うに当たっては、次のように捉えるようにする。

【道徳性の諸様相について】

道徳的判断力	それぞれの場面において善悪を判断する能力である。つまり、人間として生きるために道徳的価値が大切なことを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるかを判断する力である。的確な道徳的判断力をもつことによって、それぞれの場面において動機に応じた道徳的行為が可能となる。
道徳的心情	道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情のことである。人間としてのよりよい生き方や善を志向する感情であるとも言える。それは道徳的行為への動機として強く作用されるものである。
道徳の実践意欲と態度	道徳的判断力や道徳的心情によって価値があるとされた行動をとろうとする傾向性を意味する。道徳の実践意欲は、道徳的判断力や道徳的心情を基盤とし道徳的価値を実現しようとする意志の働きであり、道徳的態度は、それらに裏付けられた具体的な道徳的行為への身構えということができる。

(6) 道徳科の年間指導計画

＜小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編（平成29年7月）より＞、＜中学校学習指導要領解説特別の教科 道徳編（平成29年7月）より＞

年間指導計画は、道徳科の指導が、道徳教育の全体計画に基づき、児童生徒の発達の段階に即して計画的、発展的に行われるように組織された全学年にわたる年間の指導計画である。

年間指導計画は、各学校が創意工夫をして作成するものであるが、特に次の内容を明記しておくことが必要である。

ア 各学年の基本方針

イ 各学年の年間にわたる指導の概要

- ・指導の時期 ・主題名 ・ねらい ・教材 ・主題構成の理由
- ・学習指導過程と指導の方法 ・他の教育活動等における道徳教育との関連

なお、道徳科における教材については、次のように示されている。

道徳科においても、主たる教材として教科用図書を使用しなければならないことは言うまでもないが、道徳教育の特性に鑑みれば、各地域に根ざした地域教材・郷土資料など、多様な教材を併せて活用することが重要となる。

道徳科の授業は、言うまでもなく学習指導要領に基づいて行われるものであることから、授業で活用する教材は、教育基本法や学校教育法その他の法令はもとより、学習指導要領に準拠したものが求められる。

(7) 「特別の教科 道徳」の指導の基本方針

＜小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編（平成29年7月）より＞、＜中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編（平成29年7月）より＞

道徳科においては、各教科、外国語活動（小）、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、年間指導計画に基づき、児童生徒や学級の実態に即して、適切な指導を展開しなければならない。そのためには、以下に述べるような指導の基本方針を確認する必要がある。

＜小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編（平成29年7月）78頁より＞

- ① 道徳科の特質を理解する
- ② 教師と児童、児童相互の信頼関係を基盤に置く
- ③ 児童の自覚を促す指導方法を工夫する
- ④ 児童の発達や個に応じた指導を工夫する
- ⑤ 問題解決的な学習、体験的な活動など多様な指導方法の工夫をする
- ⑥ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実する

＜中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編（平成29年7月）76頁より＞

- ① 道徳科の特質を理解する
- ② 信頼関係や温かい人間関係を基盤に置く
- ③ 生徒の内面的な自覚を促す指導方法を工夫する
- ④ 生徒の発達や個に応じた指導方法を工夫する
- ⑤ 問題解決的な学習、体験的な活動など多様な指導方法の工夫をする
- ⑥ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実する

(8) 道徳科の特質を生かした学習指導の展開

① 道徳科の学習指導案

＜小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編（平成29年7月）より＞、＜中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編（平成29年7月）より＞

道徳科の学習指導案は、教師が年間指導計画に位置付けられた主題を指導するに当たって、児童生徒や学級の実態に即して、教師自身の創意工夫を生かして作成する指導計画である。具体的には、ねらいを達成するために、道徳科の特質を生かして、何を、どのような順序、方法で指導し、評価し、さらに主題に関連する本時以外の指導にどのように生かすのかなど、学習指導の構想を一定の形式に表現したものである。

学習指導案は、教師の指導の意図や構想を適切に表現することが好ましく、各教師の創意工夫が期待される。したがって、その形式に特に決まった基準はないが、一般的には次のような事項が取り上げられている。

第○学年 道徳科学習指導案

令和○年○月○日○校時
○○○学校○年○組○名
指導者 ○ ○ ○ ○

1 主題名 原則として年間指導計画における主題名を記述する。

2 主題設定の理由

内容項目名を記入	項目の内容を記入
----------	----------

＜ねらいとする道徳的価値について＞

※ねらいや指導内容についての教師の捉え方を記述する。

※「学習指導要領解説 道徳編 第3章 道徳科の内容」を参考に、発達の段階を踏まえるようにする。

<児童生徒の実態について>

※ねらいとする道徳的価値と関連する児童生徒のこれまでの学習状況や実態と教師の願いを記述する。

<教材について>

※使用する教材の特質やそれを生かす具体的な活用方法などを記述する。

※教材名・出典を記載する。

3 ねらい

年間指導計画を踏まえてねらいを記述する。

4 学習指導過程

※ねらいに含まれる道徳的価値について、児童生徒が道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深めることができるようにするための教師の指導と児童生徒の学習の手順を示すものである。一般的には、学習指導過程を導入、展開、終末の各段階に区分し、児童生徒の学習活動、主な発問と予想される児童生徒の発言、指導上の留意点、指導の方法、評価の観点などを指導の流れに即して記述することが多い。

※詳細「② 道徳科の指導過程の例」参照

5 評価

※上述「4 学習指導過程」に評価について記述しない場合、「5 評価」として記述する方法もある。その場合、「児童生徒が一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展している」、「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めている」といった視点を重視した評価を設定する。

② 道徳科の指導過程の例

導入	<p>◎主題に対する児童生徒の興味や関心を高め、ねらいの根底にある道徳的価値の理解を基に自己を見つめる動機付けを図る。本時の主題に関わる問題意識をもたせる導入、教材の内容に興味や関心をもたせる導入などが考えられる。</p> <p>（発問例）</p> <ul style="list-style-type: none">・今日の話には、〇〇が登場します。〇〇ってどんなものか知っていますか。
展開	<p>◎ねらいを達成するための中心となる段階であり、中心的な教材によって、道徳的諸価値についての理解を基に、よりよい生き方を考えられるようにする。</p> <p>◎児童生徒がどのような問題意識をもち、どのようなことを中心にして自分との関わりで考えを深めていくのかなど、主題が明瞭になった学習を心掛ける。</p> <p>（指導上の留意点）</p> <ul style="list-style-type: none">●自分自身との関わりで考えられるようにする。●多面的・多角的に考えられるようにする。●自己の（人間としての）生き方について考えられるようにする。 <p>（発問例）</p> <ul style="list-style-type: none">・ どうして主人公は、〇〇という行動をとったのでしょうか。・ 主人公はどういう思いを持って△△という判断をしたのでしょうか。・ ここでは、何が問題になっていますか。・ なぜ、〇〇（道徳的価値）は大切なのでしょう。

終末	<p>◎道徳的価値に対する思いや考えをまとめたり、道徳的価値を実現することのよさや難しさなどを確認したりして、今後の発展につなぐ。</p> <p>◎学習を通して考えたことや新たに分かったことを確かめたり、学んだことを更に深く心にとどめたり、これからの思いや課題について考えたりするなどの学習活動が考えられる。</p> <p>(指導上の留意点)</p> <p>●自己実現への思いや願いを深められるようにする。</p> <p>(指導例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先生の話をしてします。(教師の説話) ・今日は、〇〇さんにお越しいただきました。(ゲストティーチャーの話) ・道徳ノートや1人1台端末等のスタディログページ等で本時の振り返りを記録する時間を設ける。
----	---

(9) 評価

＜小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編（平成29年7月）より＞、＜中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編（平成29年7月）より＞

道徳科における評価について、次のように示されている。

児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

これは、道徳科の評価を行わないとしているのではない。道徳科において養うべき道徳性は、児童生徒の人格全体に関わるものであり、数値などによって不用意に評価してはならないことを特に明記したものである。したがって、教師は道徳科においてもこうした点を踏まえ、それぞれの授業における指導のねらいとの関わりにおいて、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を様々な方法で捉えて、個々の児童生徒の成長を促すとともに、それによって自らの指導を評価し、改善に努めることが大切である。

道徳科に関する評価の基本的な考え方についてまとめると、次のとおりである。

ア 数値による評価ではなく、記述式とすること。

イ 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とすること。

ウ 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止め、励ます個人内評価として行うこと。

エ 学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視すること。

オ 発達障がい等のある児童生徒が抱える学習上の困難さの状況を踏まえた指導及び評価上の配慮を行うこと。

カ 調査書に記載せず、入学者選抜の合否判定に活用することのないようにすること。

＜参考（引用）文献＞

- ・「小学校学習指導要領解説 総則編」 平成29年7月 文部科学省
- ・「中学校学習指導要領解説 総則編」 平成29年7月 文部科学省
- ・「小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」 平成29年7月 文部科学省
- ・「中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」 平成29年7月 文部科学省
- ・「高等学校学習指導要領総則」 平成30年3月 文部科学省
- ・「高等学校学習指導要領解説 総則編」 平成30年7月 文部科学省
- ・徳島県道徳教育「指導の手引」道徳教育推進教師の手引 令和6年3月 徳島県教育委員会